

こんにちは。嘱託員の村上です。

現在、市民図書館7・8階では企画展示「戦時中の出版物—教科書・雑誌・地図・ポスター」を開催しています。そこで、今回は展示中の教科書についてお話しします。

さて、皆さんは「墨塗り教科書」という言葉を聞いたことがありますか？

戦時中に発行された教科書には軍国主義的、国家主義的な記述があり、昭和20年(1945)の敗戦後、そのまま使用できるものではありませんでした。そこで、教科書の一部を墨で塗りつぶすなど修正を加えて使用しました。これが「墨塗り教科書」と呼ばれるもので、昭和21年度に新しい教科書(暫定教科書、仮綴じ教科書)が発行されるまで使われました。

では、「墨塗り教科書」はどのようにして生まれたのでしょうか。

文部省では昭和20年9月15日に戦後教育の基本方針として「新日本建設ノ教育方針」を発表しました。この中で、教科書については根本的な改訂を行うが、さしあたって使用中の教科書について修正・削除すべき部分を指示するとしました。

具体的な指示としては、まず、9月20日に「終戦ニ伴フ教科用図書取扱方ニ関スル件」という通牒を出して修正・削除する教材の基準とその例を示しました。さらに、翌年1月25日には「国民学校後期使用図書中削除修正箇所ノ件」という通牒を出して、修正・削除の対象となる教材を細かく指定しました。

これらの通牒を受けて修正された教科書が「墨塗り教科書」と呼ばれていますが、実は墨を塗るだけでなく、紙を貼りつける、ページごと切り取るといった方法も用いられていました。歴史資料室では紙を貼って修正した教科書を所蔵しています。それは国民学校高等科1年生用の教科書『高等科習字 一 男子用』です。



『高等科習字 一 男子用』
(昭和19年 文部省)

例えば、真珠湾攻撃に関する読み物「ハワイ海戦」の一節が掲載されたページは全体に白い紙が貼られており、手本の文字がまったく見えない状態になっています。

「ハワイ海戦」は国民学校高等科1年生用の教科書『高等科国語 二』に掲載された教材で、昭和20年9月20日の通牒では『高等科国語 二』から削除するよう指示されていました。この通牒に『高等科習字 一 男子用』に関する具体的な指示はありませんが、『高等科国語 二』と同じ文章であることから、削除すべきと判断されたものと考えられます。



紙を貼って修正したページ
(『高等科習字 一 男子用』昭和19年 文部省)

※今回の内容は『日本近代教育史事典』(1971年 平凡社)などを参考にしました。